

1号認定保育料 市徴収基準額(月額)

○ひとり親世帯等

(単位:円)

階層区分	01	02S	03S	04	05
市民税額	生活保護世帯	市民税非課税世帯 (市民税所得割 非課税世帯含む)	市民税所得割課税世帯		
			77,100円以下	77,101円以上 211,200円以下	211,201円以上
保育料	0	0	2,610	18,040	22,620
多子軽減	年齢に関わらず、生計を同一にする子どもの順で 2人目以降は無料			小学校3年までの範囲において、最年長 の子どもから順に2人目は半額、3人目 は無料	
すこやか助成割合	—	—	1/2	ひとり親1/2 それ以外1/4	非該当

○上記以外の世帯

(単位:円)

階層区分	01	02	03	04	05
市民税額	生活保護世帯	市民税非課税世帯 (市民税所得割 非課税世帯含む)	市民税所得割課税世帯		
			77,100円以下	77,101円以上 211,200円以下	211,201円以上
保育料	0	3,000	12,410	18,040	22,620
多子軽減	—	年齢に関わらず、生計を 同一にする子どもの順で 2人目以降無料	年齢に関わらず、生計を 同一にする子どもの順で 2人目は半額、3人目以 降は無料	小学校3年までの範囲において、最年長 の子どもから順に2人目は半額、3人目 は無料	
すこやか助成割合	—	1/2		1/4	非該当

補足

●市民税所得割の額の計算においては、税額控除(配当控除、外国税額控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除等)を適用しません。

●「ひとり親世帯等」…ひとり親世帯および、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者や特別児童扶養手当の支給対象児、障害基礎年金等の受給者(在宅に限る)がいる世帯をいいます。

●生計を同一にし、同居していないお子さんがいる場合は、戸籍全部事項証明書を提示のうえ、申し出が必要です。